

## 第2章 民生（業務）分野の対象となる施設の概況は？

### 2.1 民生（業務）分野の対象となる施設とは？

民生（業務）分野の対象となる施設には、事務所ビル、卸・小売業、飲食店、ホテル・旅館、学校・試験研究機関、病院・診療所、その他様々なサービス業関連施設が含まれ、産業部門等の他部門と比べても施設種類が非常に多岐にわたっているという特徴がある。

施設種類別の業務用建物床面積の推移（図 2.1）をみると、現在、最も床面積の多い施設種は事務所ビルであり、次いで、卸・小売業、学校・試験研究機関と続き、この3業種で全体の床面積の70%以上を占めている。また、各施設種が占める割合をみると、この10年間で、事務所ビルが1.9ポイント、卸・小売業が1.2ポイント上昇している。

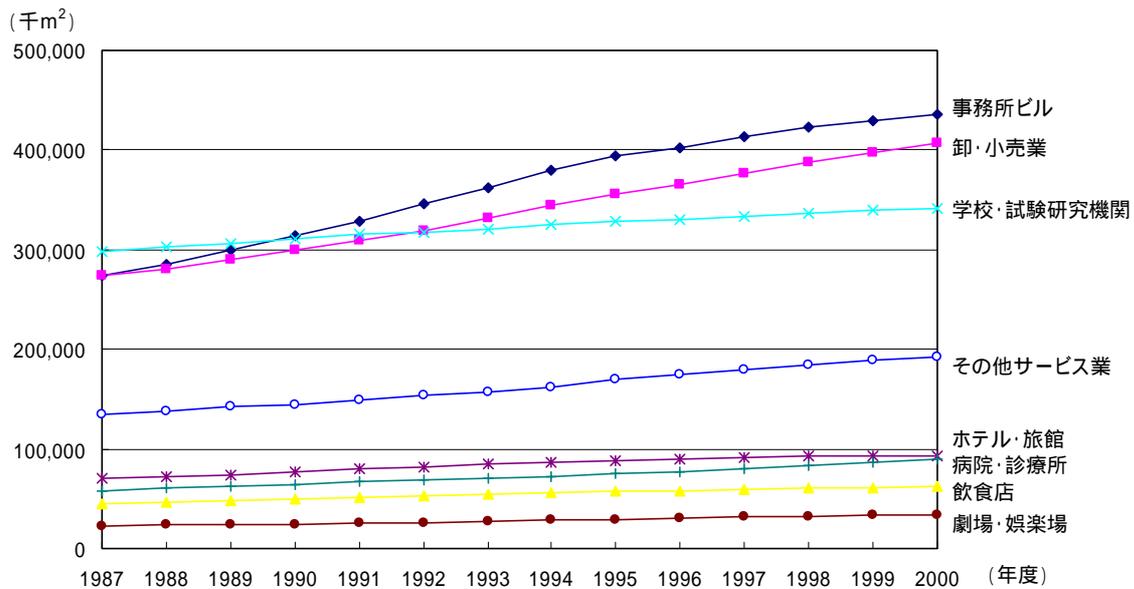


図 2.1 業務用建物床面積の推移

出典：民生部門エネルギー消費実態調査（業務部門編）  
（平成 14 年 10 月、（財）日本エネルギー経済研究所）

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下、「ビル衛生管理法」）は、興行場、百貨店、店舗、事務所、学校等の用に供される相当程度の規模（延べ床面積 3,000m<sup>2</sup> 以上、学校については延べ床面積 8,000m<sup>2</sup> 以上）の建物を特定建築物として指定し、建築物環境衛生管理基準<sup>1</sup>に基づく維持管理を義務づけている。エネルギー管理を目的とした法律ではなく、また、3,000m<sup>2</sup> 未満の小規模な建物は対象とならないが、民生（業務）分野系の施設を対象としているという点で、その届出数の内訳が参考となる。届出数は、事務所が最も多く、次いで旅館、店舗と続いている（図 2.2）。

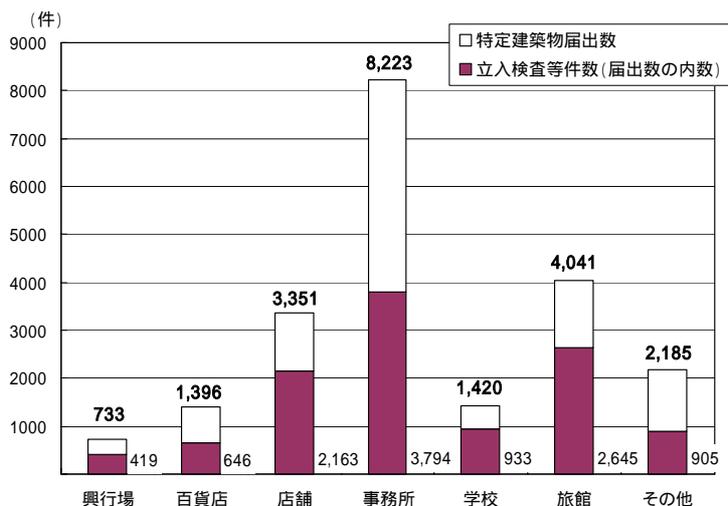


図 2.2 ビル衛生管理法における特定建築物届出数

グラフは、平成 15 年 4 月 1 日の政省令改正前のデータを用いていることから、特定建築物届出数は 10% 除外規定が適用された施設の数である。10% 除外規定とは、特定用途以外に用いる部分の面積が特定用途に用いる部分の面積の 10% を超える建築物を特定建築物の対象から除外する規定であり、改正により現在はこの規定が撤廃されている。

出典：平成 13 年度特定建築物及び登録営業所立入検査等状況調査結果（平成 13 年度、厚生労働省健康局生活衛生課）

図 2.1、図 2.2 のいずれにおいても事務所に次いで床面積・届出数の多い卸・小売業（ビル衛生管理法の分類では「百貨店」、「店舗」等）の中で、近年は、特に、コンビニエンスストアの販売額の伸びが著しい。また、同様に消費者にとっての手軽さを狙ったファーストフード、ファミリーレストラン等の飲食店の増加もみられる。民生（業務）分野の温暖化対策を進めるにあたっては、このようなフランチャイズチェーン店にも着目する必要がある。

以上をふまえ、このマニュアルでは、「フランチャイズチェーン店」、「百貨店、スーパー等卸・小売業」、「事務所ビル」、「ホテル・旅館」、「病院・医療関連施設」、「学校・試験研究機関」の 6 業種に分類することとする。なお、民生（業務）分野の対象施設には、これらの業種のいずれにも含まれない施設もあると考えられるが、第 3 章において示される各業種の特性等をふまえ、事業者が自らの業種に最も業態に近い業種を参考としてこのマニュアルを活用することも可能である。次項より、各業種の施設数・延べ床面積等の概況を示す。

<sup>1</sup> ビル衛生管理法第 4 条の規定により、特定建築物の所有者等で当該建築物の維持管理について権限を有するものが、維持管理を行う際の基準。空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、こん虫等の防除その他環境衛生上良好な状態を維持するのに必要な措置について定められている。

## 2.2 フランチャイズチェーン店

フランチャイズチェーン全店舗数は、2001 年度現在、218,812 店舗である(表 2.1)。

フランチャイズチェーン店は、小売業、外食業、サービス業の 3 業種に分類される。小売業はコンビニエンスストア、スーパーマーケット、ディスカウントストア等、外食業はファーストフード、一般レストラン、喫茶店等、サービス業はクリーニング、理容・美容等からなる。

また、フランチャイズチェーン店の個々の店舗には、本部直営店と加盟店の 2 種類がある。直営店舗数が全店舗数に占める割合は全体で 38.0%である(表 2.1)。

表 2.1 フランチャイズチェーン店の業種別店舗数

業種	業種	加盟店 (店)	直営店		合計 (店)	業種別の割合 (%)
			(店)	割合(%)		
小売業	コンビニエンスストア	32,670	8,174	20.0	40,844	18.7
	その他	15,018	21,143	58.5	36,161	16.5
外食業	ファーストフード	19,329	12,740	39.7	32,069	14.7
	一般レストラン	1,757	6,016	77.4	7,773	3.6
	その他	5,252	3,718	41.4	8,970	4.1
サービス業		61,564	31,431	33.8	92,995	42.5
合計		135,590	83,222	38.0	218,812	100.0

各業種の店舗数(合計)に占める直営店の割合

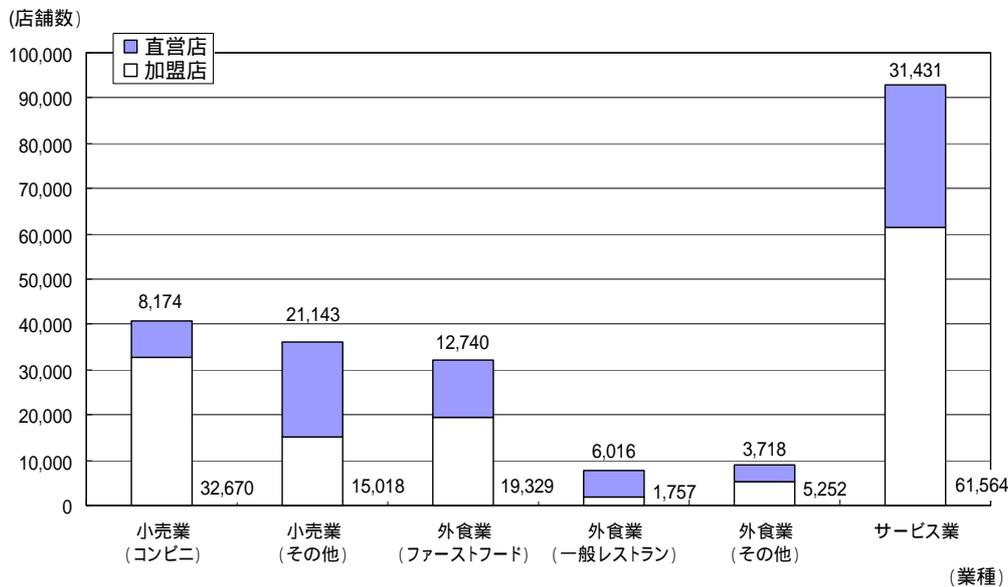


図 2.3 フランチャイズチェーン店の業種別店舗数

出典：2001 年度 JFA フランチャイズチェーン統計調査  
(2001 年度、(社)日本フランチャイズチェーン協会)

## (1) コンビニエンスストア

コンビニエンスストアは、フランチャイズチェーンの3業種のうち小売業に含まれる。コンビニエンスストア全店舗数は、2001年度現在、40,844店舗である(表2.1)。コンビニエンスストアが小売業全体に占める割合は、店舗数で2.8%、年間販売額で4.3%、売場面積で3.1%である(表2.2)。また、売場面積規模別に、店舗数(終日営業店舗数・その他店舗数別)をみると、50~150m<sup>2</sup>規模の店舗数が84.3%を占める。終日営業店舗数は全店舗のうち65.4%を占める(表2.3)。

表2.2 コンビニエンスストアの小売業全体に占める割合

	店舗数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (m <sup>2</sup> )
<b>小売業全体</b>	<b>1,406,884</b>	<b>8,028,558</b>	<b>143,832,551</b>	<b>133,869,296</b>
コンビニエンスストア	39,628	536,927	6,134,896	4,097,837
(%)	2.8	6.7	4.3	3.1

出典：平成11年商業統計表、業態別統計編、大規模小売店舗統計編、立地環境特異別統計編(小売業)  
(平成12年、通商産業大臣官房調査統計部)

表2.3 コンビニエンスストアの売場面積規模別の店舗数

売場面積規模 (m <sup>2</sup> )	終日営業		その他		合計 (店)	売場面積 規模別の 割合 (%)
	(店)	割合(%)	(店)	割合(%)		
30 - 50	714	27.4	1,889	72.6	<b>2,603</b>	6.6
50 - 100	7,547	52.6	6,810	47.4	<b>14,357</b>	36.2
100 - 150	15,121	79.3	3,955	20.7	<b>19,076</b>	48.1
150 - 200	2,250	72.8	842	27.2	<b>3,092</b>	7.8
200 - 250	288	57.6	212	42.4	<b>500</b>	1.3
<b>合計</b>	<b>25,920</b>	<b>65.4</b>	<b>13,708</b>	<b>34.6</b>	<b>39,628</b>	<b>100.0</b>

売場面積規模別の合計に占める割合

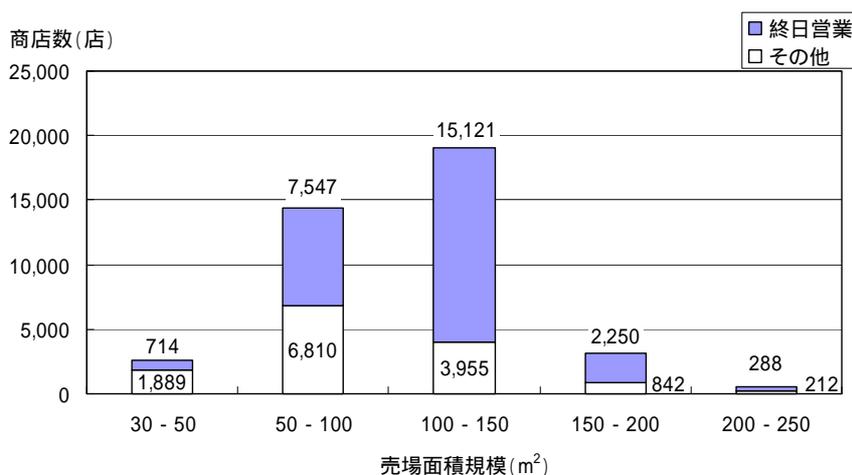


図2.4 コンビニエンスストアの売場面積規模別の店舗数

出典：平成11年商業統計表、業態別統計編、大規模小売店舗統計編、立地環境特異別統計編(小売業)  
(平成12年、通商産業大臣官房調査統計部)

## (2) ファーストフード、ファミリーレストラン

ファーストフード、ファミリーレストランは、フランチャイズチェーンの3業種のうち外食業に含まれる。2001年度現在、ファーストフード全店舗数は32,069店舗、一般レストラン全店舗数は7,773店舗である(表2.1)。

### 2.3 百貨店、スーパー等卸・小売業

百貨店、スーパー等の小売業商店の数は、1999年現在、百貨店が394店、スーパー等の商店(食品あり)が401,129店、スーパー等の商店(食品なし)が876,034店、その他のスーパー・小売店(食品の有無が不明)が89,699店となっている(図2.5の上図)。商店数、売場面積とも、スーパー等の商店(食品なし)が最も多い(図2.5)。

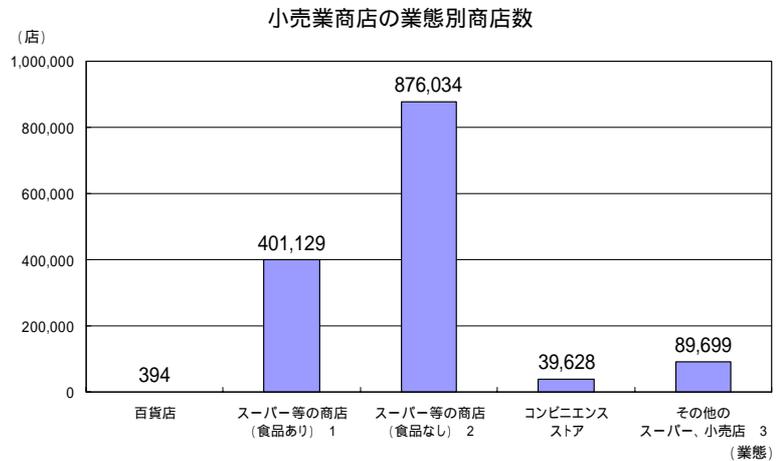
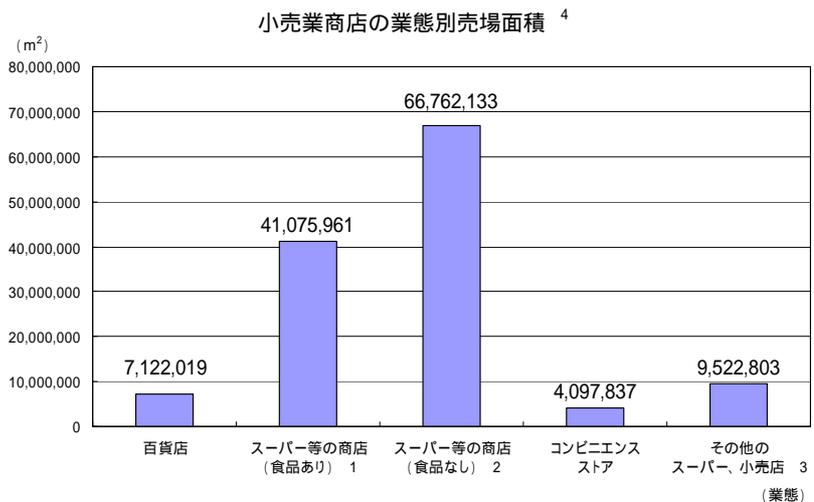


図 2.5 業態別の商店数・売場面積

- 1: 「総合スーパー」、「食料品専門スーパー」、「食料品専門店」及び「食料品中心店」の合計値。
- 2: 「衣料品スーパー」、「住関連スーパー」、「衣料品専門店」、「住関連専門店」、「衣料品中心店」及び「住関連中心店」の合計値。
- 3: 「その他のスーパー」及び「その他の小売業」の合計値。食料品の有無の区別が不明。
- 4: 小売業商店の業態別売場面積: 出典における秘匿値を0として計算。



出典: 平成11年商業統計表、業態別統計編、大規模小売店舗統計編、立地環境特性格別統計編(小売業)  
(平成12年、通商産業大臣官房調査統計部)

各業態の売場面積規模別の面積割合（図 2.6）をみると、百貨店は 20,000m<sup>2</sup> 以上の施設の面積が 65.0% を占めるが、スーパー等の商店では、500m<sup>2</sup> 未満の施設の面積の占める割合が、食品を扱う商店で 43.7%、食品を扱わない商店で 71.4% となっており、業態によって面積規模は大きく異なることが分かる。

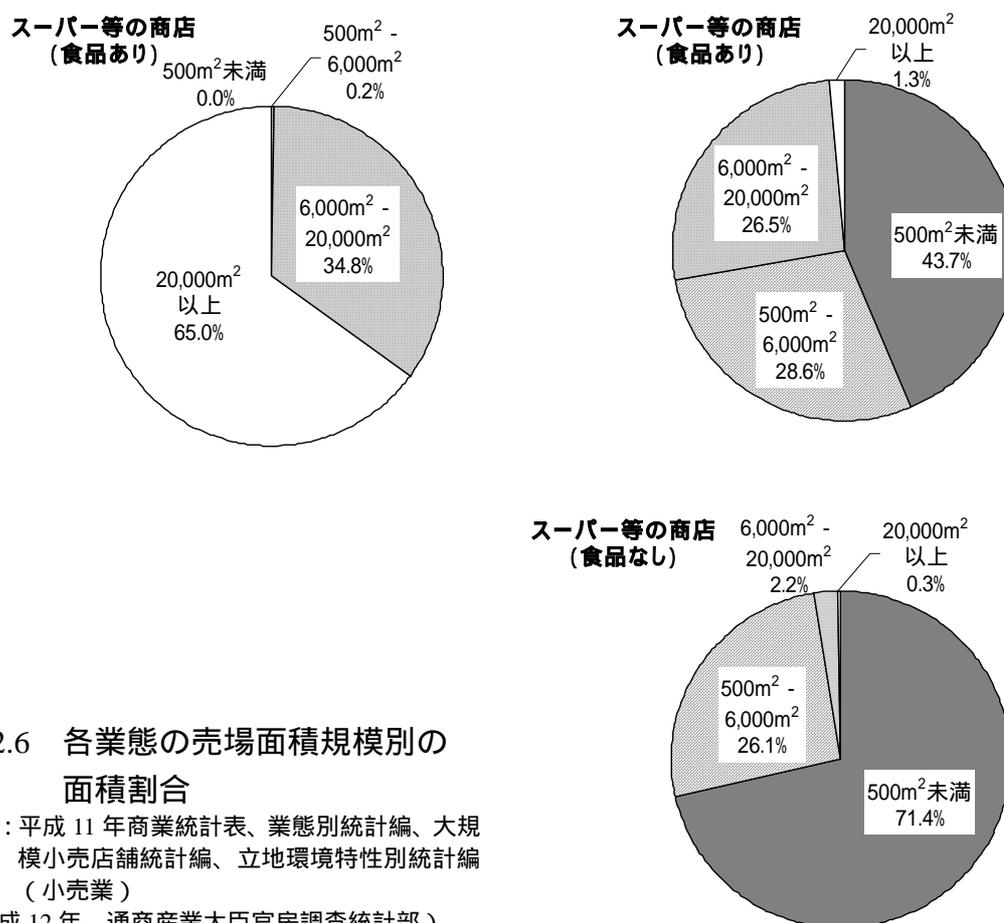


図 2.6 各業態の売場面積規模別の面積割合

出典：平成 11 年商業統計表、業態別統計編、大規模小売店舗統計編、立地環境特性別統計編（小売業）  
（平成 12 年、通商産業大臣官房調査統計部）

## 2.4 事務所ビル

ビル衛生管理法に基づく用途別特定建築物届出数の調査結果（平成 13 年度、厚生労働省）によれば、「事務所」に分類される建築物（延べ床面積 3,000m<sup>2</sup> 以上）の届出数は、2001 年度現在 8,223 件となっている（図 2.2）。

また、民生部門エネルギー消費実態調査（平成 14 年、（財）日本エネルギー経済研究所）の結果によれば、事務所ビルの床面積は、2000 年度現在、4 億 3,533 万 m<sup>2</sup> と推計され、同調査の業務用施設面積全体に占める割合は 26.3% と最も高い割合を占めている（図 2.1）。

## 2.5 ホテル・旅館

ホテル・旅館及び民宿・ペンション等の施設数は、1999年度現在、99,674施設となっている(図2.7)。

また、民生部門エネルギー消費実態調査(平成14年、(財)日本エネルギー経済研究所)の結果によれば、ホテル・旅館の床面積は、2000年度現在、9,318万m<sup>2</sup>と推計され、同調査の業務用施設面積全体に占める構成比は5.6%となっている(図2.1)。

なお、ホテル・旅館の経営状況については、1999年度現在、赤字ホテルの割合が42.2%、赤字旅館の割合が50.6%となっている(平成13年版、観光白書、国土交通省)。

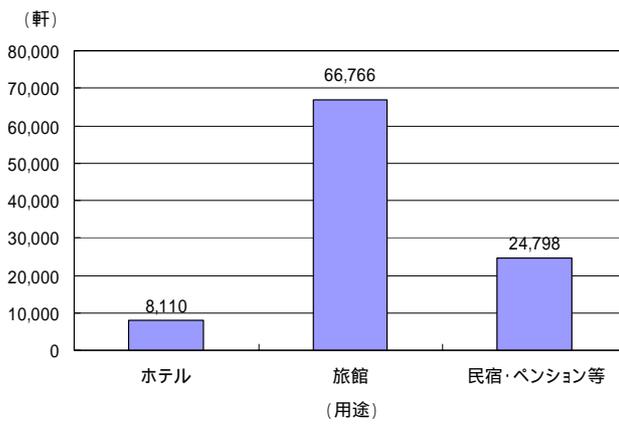


図2.7 ホテル・旅館等の施設数  
出典：平成13年版観光白書(国土交通省ホームページ)

## 2.6 病院・医療関連施設

医療施設数は、2001年現在、26,457施設である。病床規模1~19床の診療所に該当する施設が、全体の65.1%を占める(図2.8)。

また、民生部門エネルギー消費実態調査(平成14年、(財)日本エネルギー経済研究所)の結果によれば、病院・診療所の床面積は、2000年度現在、8,965万m<sup>2</sup>と推計され、同調査の業務用施設面積全体に占める割合は5.4%となっている(図2.1)。

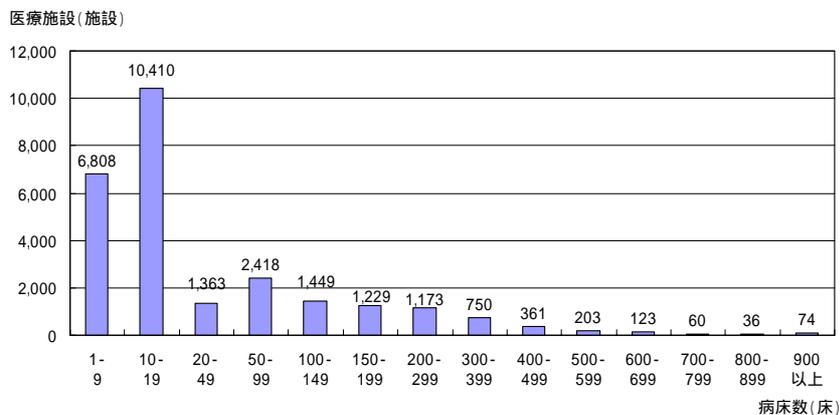


図2.8 病床規模別の医療施設数

出典：医療施設調査(平成13年、厚生労働省統計情報部人口動態・保健統計室)

## 2.7 学校・試験研究機関

学校・試験研究機関では、小学校の数が最も多く、次いで、幼稚園、中学校と続いている（図 2.9）。小学校、中学校、高等学校においては国公立の占める割合がほとんどであるが、大学、短期大学、幼稚園等では、私立の占める割合が大きくなる。

また、民生部門エネルギー消費実態調査（平成 14 年、（財）日本エネルギー経済研究所）の結果によれば、学校・試験研究機関の床面積は、2000 年度現在、3 億 4,202 万 m<sup>2</sup> と推計され、同調査の業務用施設面積全体に占める構成比は 20.7% と業務部門で 3 番目に大きい割合を占めている（図 2.1）。

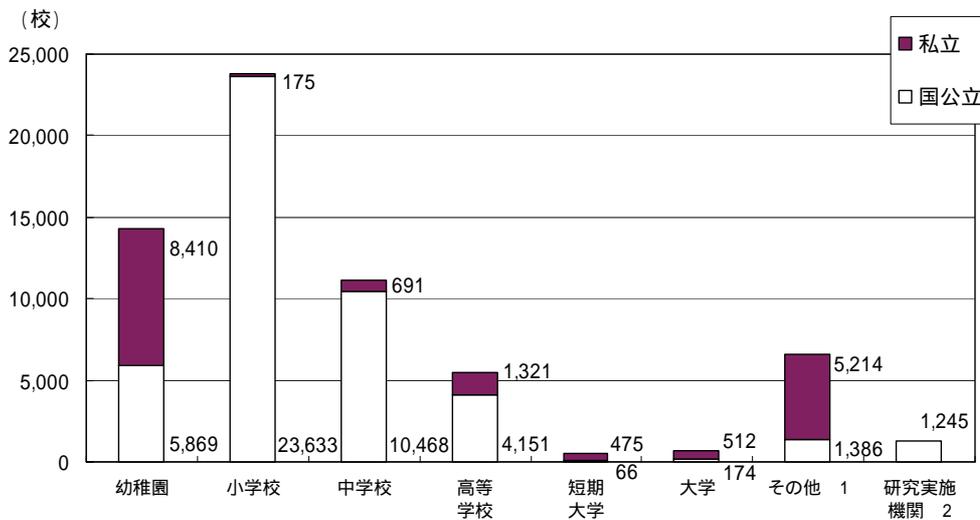


図 2.9 学校・試験研究機関の施設数（平成 15 年 4 月 1 日現在）

1：「中等教育学校」、「盲学校」、「聾学校」、「養護学校」、「高等専門学校」、「専修学校」、「各種学校」の合計値。

2：研究実施機関には「国営」、「公営」の他、「特殊法人」、「民営」を含む。平成 12 年度の値。

出典：文部科学統計要覧 平成 15 年版（文部科学省ホームページ）